

第1回教育委員会（定）

開会日時 平成30年 1月 18日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 10時37分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	矢 嶋 吉 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指導室長	栗 原 健	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	荒 張 寿 典	中央図書館長	荒 井 和 子

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成
立いたしました。

それでは、ただいまから平成30年第1回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育
総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指
導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置
調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上12名でござ
います。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、青木委員にお願いいたし
ます。

○報告事項

1. 文教児童委員会運営次第（平成29年12月1・4日）

（資料・次長）

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告（1）「文教児童委員会運営次第（平
成29年12月1・4日）」について、次長から報告願います。

次 長 それでは、資料をご覧ください。

12月の本会議中の文教児童委員会ですが、2日間にわたって開催されました。
資料の1ページ目の次第にあるように、報告事項が9件ありましたが、このう
ち7件が教育委員会関係のものでございました。

それから、議案審査が2件ありましたが、このうち議案第57号が教育委員会
関係のものでございました。

まず、報告事項でございます。

教育委員会関係の報告事項の1番目、「平成29年度教育委員会が行う点検・
評価結果について」の報告に伴いまして、資料の3ページ目をご覧ください。

公明党の大田ひろし議員から、この点検・評価の中で特別に評価すべき事業と
いうことで、服務規律の確保ということが挙げられているが、教育委員会では、
体罰や個人情報の流出といった事案の件数をどのように把握し、再発防止に努め
ているのかというご質問がございました。

これに対しまして、件数については、その都度、東京都に報告する案件や教育
委員会での確認を行っており、毎年度集計を行っている。昨年度は、体罰による
服務事故が5件、個人情報の紛失が1件であった。再発防止については、年度初
め、全ての教員が服務の厳正についての確認書を作成しており、毎月、区独自の
研修を行っている。特に、体罰については、ゼロにすることを強調し、研修、指
導を行っているとお答えしております。

次に、資料の5ページ目をご覧ください。

市民クラブの長瀬達也議員から、区立幼稚園の認定こども園化を再検討すると

いう方向性について、子ども家庭部と教育委員会の見解を伺うというご質問がございました。

これに対しまして、まず、子ども家庭部の見解ですが、区立幼稚園の認定こども園化の再検討については、3歳児以上の待機児童がないということに対しての方針変更であり、子ども家庭部としては、高島平地区に3歳児以上の待機児童がないことを踏まえると、正しい判断と考えているとお答えしております。

一方で、教育委員会の見解ですが、今回、区立幼稚園の認定こども園化については見直しと判断させていただいたが、私立幼稚園については認定こども園化を検討している園もある。私立幼稚園については、学務課及び子育て支援施設課の両課が連携し、支援していきたいと考えている。将来的には、今後の状況を見ながら、適切に進めていきたいと考えているとお答えしております。

続いて、共産党の竹内愛議員から、この点検・評価の中に、教員の働き方について、位置付ける必要があると考えるがいかがかというご質問がございました。

これに対しまして、国あるいは都においても教員の働き方改革について、検討している段階でもあり、点検・評価までに至らなかった。今回、外部評価等において、課題として指摘されており、教育委員会としても対応すべき課題と考えているので、来年度の点検・評価、あるいは再来年度に更新する「いたばし学び支援プラン」において反映していきたいと考えているとお答えしております。

それから、資料の同じページの最後のところです。

年齢別の親学講座の実施とあるが、誤解が生じる表現と考えるがいかがかというご質問がございました。親学というところで、提唱している団体の動きがありまして、これが、一部社会的な批判を受けているようなところもあるということです。この表現については、いかななものかというご指摘をいただいたところでございます。

これに対しまして、今後検討するとお答えしております。

続いて、3番目の「平成29年度板橋区立郷土芸能伝承館の指定管理者及び管理運営業務に係る評価結果について」の報告に伴いまして、いくつか議論がございました。

まず、資料の8ページ目の一番下、公明党の大田ひろし議員から、人員体制に対して、どのようなサービスを提供しているかとして、評価した方がよいのではないかというご質問がございました。

これに対しまして、指定管理者の評価については、指定管理者制度導入施設のモニタリング評価に関する基本方針に基づき、全庁的・統一的な評価に基づいて行っていることなので、なかなか個別のサービス水準に対しての評価がしづらいといったところが背景にあるが、サービス水準に関する項目については、各課で対応が可能なので、今後の課題として検討するとお答えしております。

これに関連して、資料の次のページをご覧ください。

共産党の竹内愛議員から、郷土芸能伝承館として、一番重要な業務の評価が低いことについて、どのように考えているのかというご質問がございました。

また、協定書に学芸員についての基準を設けるべきと考えるがいかがかという

ご質問もございました。

いずれもサービス内容に関するご質問ということで、その評価のあり方については、引き続き、課題として取り上げていく。

また、学芸員の設置については、今後検討していきたいとお答えしております。

続いて、5番目の「幼児教育におけるインクルーシブ教育の推進について」の報告に伴いまして、資料の11ページ目をご覧ください。

公明党の大田ひろし議員から、要支援児が増えている実感があるが、受け入れる体制は整っているのかというご質問がございました。

これは、区立幼稚園についてのご質問ですが、これに対しまして、統計的にも、実感的にも支援が必要なお子さんの割合は増えていると感じている。今年度、障がい児計画が策定されることから、全体を見て進めていきたい。

また、平成29年度東京都が実施した調査結果によると、区内の私立幼稚園32園のうち、要支援児が在籍していない園が15園あり、区としても、実態を把握したいと考えている。私立幼稚園との協議の中では、体制、設備の問題もあることから、具体的に解決できる仕組みを考えていきたいとお答えしております。

また、区立幼稚園で要支援児が増えている理由を伺うというご質問がございました。

これに対しまして、保護者から話を伺うと、要支援児の受け入れが手厚いという思いがあると認識している。一方、私立幼稚園では受け入れが難しいため、区立幼稚園を紹介された事例もあり、数が増えているとお答えしております。

このほか、区立幼稚園での受け入れに当たっては、基準は設けているのかというご質問もございました。

これに対しまして、明確な基準はない。ただし、保育園については、1園3名としており、私立幼稚園の参考になると考えている。専門家からは、全幼稚園児に対する割合として、支援が必要なお子さんは3割くらいが通常の園として運営するギリギリのラインではないか、と聞いているとお答えしております。

それから、資料の同じページの一番下のところです。

幼稚園の定員に対し、要支援児の受け入れをどのようにするのか、検討しているのかを伺うというご質問がございました。

これに対しまして、現在、区立幼稚園の1学課程の定員は35名としており、新河岸幼稚園は70名、高島幼稚園は140名定員としている。定員を超えている状況であれば、要支援児の割合を規定することは可能と考えるが、定員に達していない状況で、要支援児の枠を設けることは難しいと判断しているとお答えしております。

それから、資料の13ページ目の下のところです。

共産党の竹内愛議員から、幼児教育だけインクルーシブ教育を充実させても、小・中学校のやり方を変えなければ、余り意味がないのではないかというような意味のご質問がございました。

これに対しまして、インクルーシブ教育については、障がいの有無にかかわらず、全ての人が同じ社会の中で暮らしていくことを目指している。一方、教育課

程で考えると、幼稚園や保育園では、身に付けるべき育ってほしい姿が示されているが、小・中学校では1単位時間ずつの目標があり、必ずしも、幼稚園や保育園と同じではない部分もある。将来、自立して生活していくことを考えた場合、早期に適切な指導、支援が必要であるという考えに基づいた教育を行っていく必要がある。現在、幼稚園や保育園でのインクルーシブ教育を小・中学校でも同じにできるとは捉えていないとお答えしております。

また、今回のインクルーシブ教育については、私立幼稚園協会からは方向性について理解はいただいているが、建学の精神に基づく教育方針や園の運営方針もあり、全ての園で同じようにできるかということは別問題と考えているとお答えしております。

続いて、資料の次のページの一番上です。

インクルーシブ教育を推進するにあたり、私立幼稚園に対する助成制度はどのように考えているのかというご質問がございました。

これに対しまして、実態を把握した上で、連携する部分は連携し、必要な部分については検討していくとお答えしております。

それから、6番目の「入学予定校変更希望制における応募状況について」の報告に伴いまして、資料の16ページ目をご覧ください。

共産党の竹内愛議員から、入学予定校変更希望制において、変更理由について、いじめがあった場合、どのように対応しているのかというご質問がございました。

これに対しまして、いじめの場合は、基本的には抽選となるが、入学予定校変更希望制が終わった後に、指定校変更制度があり、いじめを含む教育的配慮が必要な部分については対応しているとお答えしております。

また、指定校変更はいつの時点でできるのかというご質問に対しまして、個別の状況もあり、対応できる範囲で、しっかりと対応させていただきたいと考えているとお答えしております。

続いて、7番目の「板橋区子ども・若者計画2021」について」の報告に伴いまして、まず、公明党の大田ひろし議員から、中学生の不登校の出現率が高いことを解決していかないと、高校でも不登校、大学も行かなくなり、社会になじめないことが繰り返されると考えるが、いかがかというご質問がございました。

これに対しまして、不登校の対応については、必ずしも、学校に復帰することを目標とはせず、長期的には社会的自立に向けて、国も方針を示している。しかし、集団生活になじんでいくことは、高校進学、就労においても必要なスキルとして進めていく必要がある。子ども・若者計画では、詳細に記述していないが、教育委員会として不登校の対策を検討しているところであるとお答えしております。

それから、資料の20ページ目、今後、進路未決定者について、どのように対応していくのかというご質問がございました。

これに対しまして、将来、進学を希望する場合は、卒業した学校に相談すれば案内をし、新たな相談窓口を案内することもあるが、教育委員会だけではなく、区長部局とも連携し、進めていくことが重要と考えているとお答えしております。

以上が、報告事項の説明でございます。

続いて、議題の審議ということで、議案第57号として、「東京都板橋区立図書館及び東京都板橋区立アートギャラリーの指定管理者の指定について」ということで、指定管理者の指定の議案を取り上げましたが、表決の結果、可決すべきものと決定したものでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等ございましたらご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 人事情報（都費職員・平成29年12月分）

(指-1・指導室)

(区費職員・平成29年12月分)

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告2「人事情報」について、初めに、都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 それでは、資料「指-1」をご覧ください。
まず、1番の正規職員についてです。
12月末現在の教職員数は、括弧の休職者なども含めて、総勢1,838人です。
この人数は、前月と比較して、2名の減となっています。
増えた要員はありません。減った要員の2名ですが、1名は、11月30日付で普通退職した者が1名おります。
そして、もう1名は、12月27日付で懲戒免職となった者が1名おります。
休職者等は、全体として133名で、前月と比較して、4名の増となっています。
内訳としては、増えた要員が6名、減った要員が2名です。
増えた要員の6名は、育児休業に入った者が4名、休職に入った者が2名。
減った要員の2名は、育児休業が明けた者が1名、休職のまま退職した者が1名となっております。
次に、2番の期限付任用教員についてです。
12月末現在の期限付任用教員の数は合計53名で、11月末時点からの増減はございません。
説明は以上でございます。

教育総務課長 続きまして、区費職員について、教育総務課からご説明申し上げます。

資料は「総－１」です。

平成２９年１２月末現在の状況でございます。

まず、１、一般職員・再任用職員・再雇用職員ですが、総計欄にありますように、１名減員になっておりまして、総勢で１７０人です。

減った要員といたしましては、加賀小学校の用務職員が休職になっております。

続いて、資料の２ページ目でございます。

非常勤職員の状況です。

合計欄にありますように、８０３人と増減はございません。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

３．平成２９年度身近な教育委員会・教育懇談会の開催について

(総－２・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告３「平成２９年度身近な教育委員会・教育懇談会の開催」につきまして、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、資料「総－２」に基づきまして、ご説明させていただきます。

平成２９年度身近な教育委員会・教育懇談会実施要領でございます。

２にありますように、２月２日金曜日、午後６時３０分から８時３０分の時間で実施いたします。

場所は、教育支援センター研修室です。

３の参加者ですが、（１）区立小・中学校の児童・生徒の保護者（各校１～２名）を予定しております。

以下の参加者を見込んでございます。

４、実施内容でございます。

第１部が、身近な教育委員会といたしまして、「大学入試が変わる！だから板橋区では…～未来を切り拓く人づくり～」というテーマで、青木委員にご講演いただく予定でございます。

第２部が、教育懇談会といたしまして、グループ討議、グループ発表を予定してございます。

資料の次のページに、次第が載っております。

記載のとおりに行進させていただく予定でございます。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 板橋区教育委員会グランドデザイン2018（案）について

(指-2・指導室)

教 育 長 では、報告4「板橋区教育委員会グランドデザイン2018（案）について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 それでは、「指-2」の資料をご覧ください。

板橋区教育委員会グランドデザイン2018についてご説明いたします。

このグランドデザインは、区教育委員会の最重要課題である学力向上を中心に、区教育委員会としての主な事業などを整理したものです。

各学校の教育課程編成において活用するとともに、指導主事による学校訪問、そのほか、様々な研修会などで教職員に提示し、区の施策や事業を踏まえた学力向上推進を図るための資料となります。

初めに、資料の真ん中の上のあたりをご覧くださいと、「学力向上」という枠があります。それを支える「サービスの厳正」、「人材育成」を核として、「板橋区授業スタンダード」の実施を中心に据えています。

全教員の共通実践事項として、授業スタンダードの具体的な内容を記載しています。この欄については、平成29年度からの変更はありません。

そして、具体的な事業などについて、4つのカテゴリーで整理をしています。

現在は来年度予算に関する新規事業も含まれておりますので、現段階では、案ということにしております。

まず、資料の左上の「確かな学力の定着」の欄をご覧ください。

特に5番の「個別の状況に応じた学習指導の実施」の中に、合理的配慮の提供ということ新たに加えております。

また、8番の「英語教育の充実」、そして9番の「読みのつまずきに関する指導」という項目を新たに加えています。

資料の左下の「教員の指導力向上」では、1番から6番の項目は、平成29年度とほぼ同じですが、2番には、学びのエリアでの研究推進、3番には、タブレットPCの活用を新たに加えています。

また、7番として、「教員の働き方改革の推進」の項目を新たに加えています。授業についての準備や研究を、一層、教員がしっかりと行えるような環境づくりについて進めてまいります。

次に、資料の右上の「豊かな心と健やかな体の育成」の欄をご覧ください。

項目は、こちらも今年度とほぼ同じですが、1番の不登校については、出現率の低下に加えて、復帰率の向上を加えています。

また、5番の「特別支援教育の充実」では、昨年度、指導室で作成し、今年度、

若干の改訂を進めている『障害者差別解消法ハンドブック』の活用などを加えています。

最後に、資料の右下ですが、今年度は、この項目は、チーム学校、そして保幼小中連携教育の推進というカテゴリーにしておりましたが、来年度に向けては、「社会に開かれた教育課程の実現等」として、この中に、「学びのエリア」を核とした保幼小接続と小中一貫教育の取組や、板橋区コミュニティ・スクール、教員の働き方改革の具体的内容、総合的な学習の時間の充実を記載しています。

学力向上の視点から整理したグランドデザインということで、今後、活用してまいります。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 「社会に開かれた教育課程の実現等」という項目の2番が、「板橋区コミュニティ・スクールの試行」となっていて、その項目にある、※の学校支援地域本部事業の全校実施というところは分かるのですが、その後、身に付けさせたい生活習慣や、家庭学習の手引きなどがあり、これらは直接的にコミュニティ・スクールとは結びつかないのではないかなという印象があります。その辺りはいかがでしょうか。

指 導 室 長 今年度は、学校と家庭との連携ということで、この、身に付けさせたい生活習慣や家庭学習の手引きなどを項目として入れていました。

家庭との連携をこの項目に入れるのも1つかなという案もあったのですが、今回は、このコミュニティ・スクールというところで、家庭も含めた地域コミュニティの中で子育てをしていこうということで、もちろん家庭に第一義的な責任はあるのですが、地域が一体となって家庭教育を支えていこうというところで、ここに入れているところですが、今のご意見も踏まえまして、うまく伝わるような方法で、もう少し検討していきたいと思います。

教 育 長 ほかにいかがでしょうか。

※の内容については、予算も絡むのですが、そのことについて質問しても構わないですか。

指 導 室 長 はい。

教 育 長 それでは、せっかくの機会なので、例えば「確かな学力の定着」のところで、「GTEC」という言葉、それから「MIM」という言葉、あるいは「リーディング・スキルテスト」、この辺りについて、教育委員の皆さんに向けて、どのようなものなのかご紹介いただけますか。

指導室長　それでは、まず、「確かな学力の定着」の8番、「英語教育の充実」ということで、今年度、マレーシアへの中学生海外派遣を始め、板橋区版「英語村」も新規事業として実施したところですが、授業の中でも、さらにこの英語の力を身に付けさせていきたいということで、「GTEC」というものを新たに取り入れたいと考えています。

この「GTEC」は、大学入試においても、民間の英語の資格の1つとして挙げられているものでありますが、ただ資格を取るということではなくて、まず標準化されたテストということで、4技能をはかることができます。

さらにはその4技能をはかったことを踏まえた補助的な教材の活用ということで、生徒にも自分の現在の英語の力が分かり、そして、さらにそれを補充する手段となります。さらには教員も自分たちの指導がどこまで子どもたちに身につけてきたかということをはかるとともに、授業改善につながっていくというものです。

特にタブレットを使って、この4技能のうちの音声にかかわる部分についてもはかることができるということで、まずはモデル事業ということで進めていきたいと考えています。

次に、9番の、多層指導モデル「MIM」というものですが、これは小学校1年生を中心に考えています。

日本語の特性として、特に学習障がいのおつまずきの発見、その傾向があるということを見つけやすいものが、この読みというところで、日本語の特殊音節であったり、あるいは平仮名で書かれた文を見て、どこで単語として区切れるか、そうしたことを見分けられるかという、これも標準化されたテストを毎月行い、そのテストを踏まえながら、補助的な教材を活用して補充的な学習をしていくというようなものになっています。

特別支援教育の視点もありますが、本区においては、学力向上ということで、まずは小学校1年生全てを対象に、この「MIM」を実施していきたいと考えているところです。

「リーディング・スキルテスト」については、教育支援センター所長からご説明いたします。

教育支援センター所長　それでは、リーディング・スキルテストについてご説明いたします。

リーディング・スキルテストは、国立情報学研究所を中心とした研究グループが開発した、基礎的な読解力を測定するテストでございます。

具体的には、文章を正しく区切る、主語が何であるといったような文章の読解に必要な力がどれくらい身につけているのかが分かるテストでございます。今年度は、中学校1、2年生全員、そして来年度から、中学生全員にこのテストを行い、基礎的な読解力がどれくらいであるのかをはかり、そのうえで、各学校、または学びのエリアでその力を高める指導を行っていくことで、このリーディング・スキルテストを活用していきたいと考えているところです。

教 育 長 イメージはつかめましたでしょうか。
また、これから具体的に進んでいくことと思います。

青 木 委 員 G T E CやM I Mについて、自治体の多くでは、採用していくような方向性が現時点であるのでしょうか。

指 導 室 長 手元に資料がございませんので、詳細はお答えできませんが、まず、G T E Cについて、これは私立においても実施され、公立においても、既にモデル実施をしている区もありますので、これからまた、広がっていくものと考えています。
また、M I Mについても、近隣区、例えば足立区では既に全校で実施しているところですが、葛飾区でも導入しているということを知っています。全国的にも、活用が広がっている指導資料、教材となっております。

教 育 長 私からもう1つお聞きしますが、資料の右上、「豊かな心と健やかな体の育成」の6番に「板橋区立中学校における部活動指針」についての記載があります。これは、昨年につくっていただいているわけですが、この進捗状況と、スポーツ庁から、最終的な案は3月ということですが、ガイドラインを改定するという情報がありましたが、このあたりの調整といったところで、今後の板橋区立中学校における部活動指針の方向性がお分かりでしたら、お伝え願います。

指 導 室 長 先日、スポーツ庁がガイドラインを改定するという情報がありましたが、本区では、それに先んじて、今年度の4月にこの指針を示し、9月からは全校実施ということで、既に週7日間のうち2日間は、休養日を設けるというようなことを実施しております。

具体的には、例えば、休養日については、少なくとも平日のうち1日、土日のうち1日は、休養日を設けるというような内容になっています。

ただ、一方で、例えば、活動時間については、2時間から3時間程度というような幅を持たせたところですが、スポーツ庁の案では、2時間程度というような内容も報道発表の中では示されているところです。

現在は、各学校の状況について、調査をして、確認をしているところです。

スポーツ庁からあらためて出されるガイドラインを踏まえて、本区のこの方針についても若干の改定を考えています。

4月に、改定をし、校長会からのご意見をいただき、また、P連などからもご意見をいただきながら、本区としての、スポーツ庁の方針も踏まえた方針を、さらに改定版ということで、来年度、実施したいと考えております。

教 育 長 ありがとうございます。
よろしいでしょうか。

○報告事項

5. いたばし魅力ある学校づくりプラン前期計画 第1期学校グループの統合準備状況について（その3）

（配－1・学校配置調整担当課）

教 育 長 それでは、報告5「いたばし魅力ある学校づくりプラン前期計画 第1期学校グループの統合準備状況について（その3）」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 それでは、資料「配－1」をご覧ください。

「いたばし魅力ある学校づくりプラン前期計画 第1期学校グループの統合準備状況について（その3）」のご説明をさせていただきます。

まず、1、上板橋第二中学校・向原中学校の統合準備委員会の状況でございます。

これまでに8回開催しており、第5回目までの状況につきましては、昨年度の3月にご報告させていただいております。

その後でございますが、資料の2ページ目をご覧ください。

まず、改築につきましては、現在の向原中学校の校地に上板橋第二中学校の新校舎を建築するものでございまして、当初、平成32年度の2学期から、移転を予定してございました。しかしながら、解体工事に当初の予定より時間を要することから、平成33年4月当初と変更してございます。

次に、通学区域の変更につきましては、向原中学校の通学区域全域を上板橋第二中学校の通学区域に編入する規則改正を行ってございます。

校舎の移転時に、記載の住所、環状7号線の北西の地域を桜川中学校の通学区域とする予定でございます。

先ほど申し上げましたように、平成33年度から変更する予定となっております。

3番、記念室につきましては、新しい校舎に2カ所設置する予定でございます。

4番、交流事業につきましては、記載のように、生徒の交流だけでなく、教員も研修会などを通じて情報交換を行っており、PTAにつきましても、給食の試食会等を実施してございます。

今後の予定につきましては、（4）記載のとおりでございますが、閉校記念式典を3月10日に開催いたします。

また、2月の下旬に第9回の統合準備委員会を開催し、この式典の準備状況などについて協議、報告する予定でございます。

次に、資料の3ページ目。2、板橋第九小学校と板橋第一小学校の統合（合流）準備委員会でございます。

こちら、これまでに8回開催しており、第5回目までの状況につきましては、3月にご報告させていただいております。

その後につきましては、資料の4ページ目から記載してございます。

（4）記念室の設置につきましては、板橋第一小学校のメモリアルスペース、昇降口を入れて右側のところに少し広いスペースがございまして、そちらに設置

するという事務局案が了承されまして、平成30年度の秋ごろ、開設の予定となっております。

資料の5ページ目からは、交流授業・交流事業の状況を示してございます。

円滑な統合に向けて、学校行事、地区行事、あいキッズ事業など、様々な交流、様々な学年で実施しております。

なお、1月26日には、植樹式を予定してございます。

こちらは、統合を記念して、板橋第九小学校のシンボルツリーである、イロハモミジを板橋第一小学校の校庭に植樹するものでございます。

こちらの準備委員会につきましては、小委員会というものも開催しております、こちらも、これまで8回開催し、主に交流事業等につきまして、情報共有、意見交換をしております。

今後の予定でございますが、3月24日に卒業式・統合式を開催いたします。

また、こちらにつきましても、2月の下旬に第9回統合準備委員会を開催して、統合式の準備状況などについて協議、報告する予定でございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

午前 10時 37分 閉会